

ゆあさ 議会だより

平成28年8月発行 No.63

発行：和歌山県湯浅町議会
編集：議会広報編集常任委員会
住所：〒643-0002

有田郡湯浅町大字青木668番地1
TEL 0737-64-1118
FAX 0737-62-4450

URL：<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/>
e-mail：gikai@town.yuasa.lg.jp

現在

昔

大正時代の 山田川北橋付近

6月定例会

全員協議会・各常任委員会	2～5
各議員の賛否	6
一般質問(7人が登壇)	7～13
編集後記	14

田村小学校プール改築工事 9,978万円
顯國神社前県道マンホール改修工事 1,610万円
防犯カメラ設置費 160万円

平成28年度一般会計補正予算 2億663万円

平成28年第2回定例会を6月7日から16日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された平成28年度一般会計補正予算、平成27年度一般会計補正予算、条例改正など、提案された議報3件、議案4件、報告2件を原案の通り可決しました。

(単位：万円)

項 目	補 正 額	補正後の額	主な歳出の説明
総 務 費	5,916	7 億 6,979	地方創生しごと作り調査対策業務委託、湯浅のブランド化推進事業業務委託、防犯カメラ設置工事など
民 生 費	1,090	20 億 9,352	介護保険事業特別会計へ繰出
衛 生 費	678	7 億 9,070	斎場煉瓦積み替え及び改修工事
商 工 費	284	1 億 821	地域消費喚起・生活支援型交付金前年度精算分
土 木 費	2,309	3 億 8,518	顯國神社前県道マンホール改修工事など
教 育 費	1 億 386	6 億 1,490	田村小学校プール改築工事、サッカー教室備品購入など
歳 出 合 計	2 億 663	58 億 9,756	

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。



7ヶ所のマンホールを改修（顯國神社前県道）

ふるさとまちづくり基金積立金に1億4,149万円

平成27年度湯浅町一般会計補正予算(第6号)

(単位：万円)

項 目	補 正 額	補正後の額	主な歳出の説明
総 務 費	2 億 1,765	10 億 852	減債基金積立金、ふるさとまちづくり基金積立金
歳 出 合 計	2 億 1,765	65 億 2,224	

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。

全員協議会 (一般会計予算)

問 防犯カメラの台数と設置場所は。また、今後の計画は。

答 湯浅駅より北側の線路沿い通学路に2台設置する予定です。また、今後関係機関と協議しながら計画を立てていきます。



防犯カメラを設置予定の通学路

問 斎場の炉の煉瓦は、何年ごとに積み替えしているのか。

答 今回3つの炉の中の一つを積み替えます。対応年数が5年

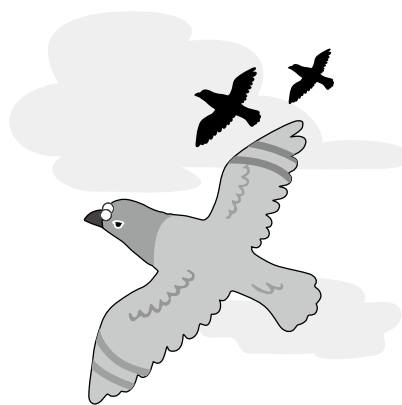
、6年になりますので、年次的に煉瓦を積み替えしていきます。



湯浅斎場

問 方津戸団地の鳩よけネットの設置とは。

答 近年方津戸団地のベランダ等に鳩が住みつき、フン等の被害が出ているため、ネットを設置するものです。



問 湯浅のブランド化推進事業の内容は。

答 湯浅の魅力を再発見して、内外に発信できるよう、掘り起こすものです。

問 今回田村小学校のプールを改築するが、他のプールは計画しているのか。

答 各小中学校のプールは順次改修しています。老朽化している吉川分校については、今後検討していきたいと考えています。



新しくプールが建設される予定地(旧田保育所)



総務文教常任委員会

主な条例制定・議案

○税条例等の一部改正

固定資産税関係で、太陽光発電設備について、平成30年3月31日までに新規に設置された場合、課税標準額を3年度分、3分の2に軽減します。また、番号法関係では、町民税、特別土地保有税の減免申請への個人番号の記載を不要とする改正です。

○損害賠償の額の決定及び和解について

なぎの里球場レフト側駐車場内での物損事故に伴うものです。



問 事故に至ったバッティングゲージの今後の保管方法は。

答 今後、暴風警報に関係なくロープで固定して安全対策に努めていきます。



なぎの里球場 レフト側駐車場付近

福祉産業建設常任委員会

主な条例制定・議案

○国民健康保険税条例の一部改正
地方税法等の改正により、国民健康保険税の課税限度額につ

平成28年度 特別会計補正予算

(単位：万円)

項 目	補正予算	補正後の予算額	説 明
国民健康保険事業	205	23億298	都道府県化の準備のためのシステム改修費
介護保険事業	1,090	13億5,087	人事異動に伴う人件費

いて、基礎課税額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額を17万円から19万円に改めます。

また、減額対象者の所得の算定基準について5割減額は被保険者の数に乘すべき金額を26万円から26万5千円に、2割減額は47万円から48万円に改正するものです。

問 限度額改正による影響は。

答 27年度の対象は医療113世帯、461人、後期高齢者73世帯、300人、介護22世帯、41人であり、影響が出ても軽微であると想定しています。



人権推進特別委員会

【議題】

○同和対策の成果と課題について

○人権研修について

問 二戸連住宅について、払い下げできるように進めていってはどうか。

答 払い下げにかかる基本計画を作成し、準備を進めていきます。

問 大型共同作業場について、今後の方針は。

答 休業している施設については、補助金適正化法の関係があるので、県との協議を進めていきます。稼動している施設で経営が安定している施設については、払い下げができるよう協議していきます。

要望 同和対策の課題について

は具体的にどのような取り組みをしていくのが重要だと思う。また、ヘイトスピーチ対策法が成立されたこと、国においても部落差別の解消の推進に関する法律案が今国会に提出されたことを踏まえ、町としても条例の整備に向けた今後の対応を考えていってほしい。

まちづくり・防災特別委員会

【議題】

○旧庁舎解体について

○駅前開発について
(アンケート結果報告)

○今年度の防災事業について

報告

旧庁舎跡地は平成28年度中に芝生広場及び駐車場として整備します。また、跡地を含む

駅前周辺及び伝建地区などの中心市街地、改良住宅跡地を一体的に整備するためのアンケート結果ができあがりました。

問 駅前開発の財源についてはどのように考えているのか。

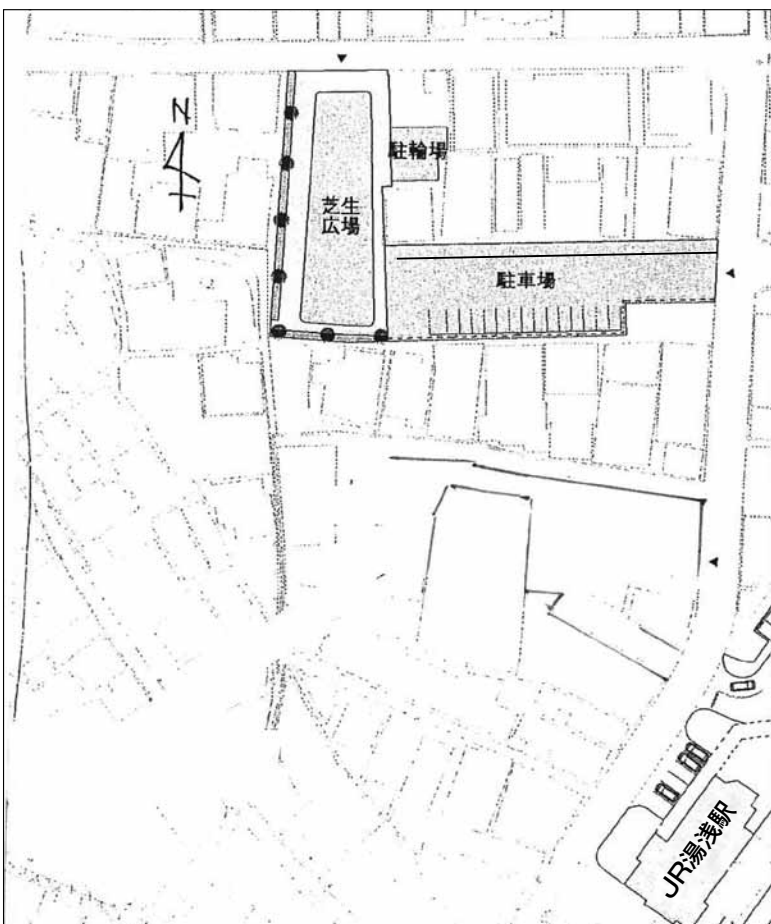
答 国土交通省関連の交付金や過疎対策事業債等で検討していきます。

報告

今年度の防災事業として、転倒防止対策の家具の固定器具設置事業を高齢者、障がい者のみの世帯を対象に9月頃から実施していきます。

要望

公共施設を整備していくなかで、保育所・地域福祉センターなどの高台移転も検討していってほしい。



芝生広場、駐車場（整備予定図面）



6月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	小松英夫	松本光成	石本一也	横矢政明	山家敏宏	山田真里	由良祥治	山本年哲	松本典久
可	専決処分の承認を求める件[税条例等の一部を改正する条例制定の件]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	専決処分の承認を求める件[国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	専決処分の承認を求める件[平成27年度一般会計補正予算(第6号)]	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	町長等の給料の減額支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	●	●	○	●	○	○	○	○	
可	平成28年度一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可	平成28年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) 松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、－は退席

「ずっと先の世代へ伝えていきたい想い」

～湯浅ギャラリー～開催中！

湯浅町制施行 120 周年記念事業として、町民の方々から募集した昔の写真を庁舎 3 階に展示しています。この機会に懐かしい湯浅の風景を是非ご覧下さい。

◆展示期間：8月31日(水)まで

平日午前9時～午後5時まで



安心、安全なまちづくり

①被災者支援システムで平時からの備えを ②災害時における通電火災の防止について



石橋 千歌子 議員

質問①

「天災は忘れたころにやってくる」とは昔のことです。現代は忘れる間もなく次から次へと世界中で災害が起きています。

災害時は、何よりも人命救助が最優先。その後は行政のきめ細やかな支援が求められます。

公的支援に必要な罹災証明書の発行等を一元的に管理ができる「被災者支援システム」を平時からの備えとする事が大変重要と考えます。進捗状況をお伺いいたします。

答弁(町長)

災害時の速やかな対策として、議員ご指摘の「被災者支援システム」は大変有益なものと考えます。

これに代わるものとして、昨年湯浅町、広川町、かつらぎ町の三町で「災害時における基幹系電算システムの相互支援体制に関する協定」を締結しました。

三町のいずれかが災害により住民サービスに著しい影響が生じた

場合、業務を支援します。

これにとどまらず関係機関と連携しながら、速やかな対応がとれる体制づくりを進めたいと思います。

質問②

「通電火災」は大地震による停電が復旧して再び電気が通じた際に、倒れていた電気ストープなどの家電や断線した電気コードなどが火元となつて起こる火災です。

阪神淡路大震災や東日本大震災の出火原因の多くが「通電火災」でした。電気機器のスイッチが入ったまま、住民が避難してしまふケースです。どの家庭でも「通電火災」の可能性があり危険です。

災害時に高い位置にあるブレーカーを落とす余裕があるでしょうか？地震を感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める

『感震ブレーカー』が効果的。串本町は『感震ブレーカー』を各家庭に購入費の二分の一補助を開始しました。当町は木造住宅の多い地域です。町民の皆さんの生命と財産を守るため『感震ブレーカー』設置費用の補助制度の実施を促します。

答弁(総務課長)

地震時に発生する「通電火災」というのも大変懸念される問題です。今年度は、家具転倒防止器具の設置を支援します。

木造住宅の多い当町も『感震ブレーカー』の必要性を皆さんに知っていただき、串本町での事例を検証しながら補助制度の導入について検討いたします。

再質問

紙面の都合で割愛します。



簡易タイプの感震ブレーカー
(出展：経済産業省ウェブサイト)





①人権のまちづくりについて ②就労対策について ③町における公契約条例の制定に向けた取組について

石本 一也 議員

質問①

2002年に同和対策のための法律期限を迎え、それ以降の残された課題をまとめていただきたいと再三依頼をしてきたが、ようやくこの議会に提出があった。その中では、やはり多くの課題を残したままであることがわかったが、課題解決の対策を早急に立ててほしい。

また、国会においても部落差別を解消するための法律が議論され、次の臨時国会で成立する動きとなっているなかで、私が以前から提案している「人権条例の改正」について、町長の見解を聞きたい。

答弁(町長)

同和対策の成果と課題について、提出が大変遅くなったことをお詫び申し上げます。今後は、このようなことのないよう担当課長に指示をしたので、ご容赦願います。

条例の改正については、庁内の

人権施策推進委員会で議論をさせていきますが、国県の動向を見ながら検討を進め、啓発活動や相談体制の充実について定めていく必要があると考えます。

要望

部落地名総鑑という40年前に発覚した大きな差別問題がまたインターネット上で流れている。早急に人権条例の改正について人権尊重委員会とも協議をして進めていってほしい。

質問②

就労の問題は、同和問題解決の上で一番大事な課題であると思うが、大型共同作業場の老朽化が進んでいる。先日は、死亡事故も起きたが、施設の改修について、どう考えるか。

答弁(町長)

各施設の安全な運営と就労対策という施設の設置目的を改めて施

設に指導していきたいと考えます。

要望

町だけの問題ではないので、同和問題解決に向けた就労対策だということ、国・県にも要望して課題を解決してほしい。

質問③

私が以前から質問している労働者の賃金の低下を防ぐための施策として町における公契約条例の制定に向けた取組みはどうなっているか。

答弁(総務課長)

全国的に条例の制定が増えているが、湯浅町の実態に近い自治体を参考に検討を進めていきます。



平成27年度決算について問う



由良 祥治 議員

質問

一般会計、住宅新築資金等特別会計の決算状況の詳細と今後の推移について問う。

答弁（総務課長）

一般会計では、普通交付税が国の地方創生の関係で新設された項目があり、当初見込みより約1億6千9百万円増額となりました。

また、地方消費税交付金を始めとする国の譲与税関係が当初見込みより約4千万円多くなり、実質収支は平成26年度より約4千9百万円増の約3億8千万円の黒字となりました。

住宅新築資金等特別会計においても、国・県への公債費の償還の減や一般会計からの健全化繰出などにより実質赤字が約4千万円改善されましたが、約2億6千万円の赤字となっております。

普通会計としましては、昨年度より黒字額が増えておりますが、

依然として基金残高等も少ない状況でもあり、また、住宅新築資金

等特別会計については、平成33年度で国・県への公債費の償還が終了し、会計閉鎖時にも一般会計からの繰出金が必要となることも考慮し、気を緩めることなく、今後も引き続き財政の健全化に取り組んでいきたいと思っております。

質問

起債残高の推移について問う。

答弁（町長）

平成26年度決算における起債残高は普通会計で約85億6千万円であり、平成27年度末残高では約84億6千万円となっております。

また、平成28年度末は約87億1千万円となる見込みではありますが、過疎債などの交付税算入の大きい起債の借入を行っており、

町の負担をできる限り小さくなるよう努めております。

要望

今後、駅前開発等いろいろな事業計画があると思いますが、起債残高等、充分に見据え、緊張感をもって財政運営にあたって頂くよう要望します。



①ため池改修工事の促進を ②後期高齢者の健診受診率の向上策 ③介護の仕事の人材確保



山田 真里 議員

質問①-1

ため池は、築造後相当の年数が経過し、地域防災計画では、「災害を未然に防止するため、下流域に人家のある危険なため池について、計画的な改修を進める」という方針を掲げています。

また昨年度、大雨や巨大地震などで決壊する恐れのある場合に、迅速・安全に避難できる資料として「ため池ハザードマップ」が完成しましたが、マップ作成にあたっては、所在地の地形、地質のほか、上流の集水域や下流の水路の流下能力などの関連項目も含めた特徴の把握が重要だとされています。各ため池の点検をされたこの機会を積極的に捉え、改修工事が短期間、低予算で実施できるよう国・県に対し協力を強く求め、計画的に取り組んでいただきたいと思います。

答弁（産業観光課長）

昨年、町内48池のうち受益面積0.5ha以上の42池を対象に一斉点検

を実施しました。その結果を踏まえ、当面7池の改修を検討しています。

平成28～29年で青木の大谷池、29～31年で吉川の北谷池、その後は、青木の野中池、田の長池、栖原の矢田池等を地元と調整を行いつつ計画を立てる予定です。またその他についても改修履歴や維持管理者の意向、地元の要望を踏まえて計画に入れていきたいと考えます。

補助率の高い県営事業を中心に、県の支援等も要望しできるだけ早期の実施を目指します。

質問①-2

水難事故防止対策や、ため池で釣りをする場合の注意書きについて、研究していただきたいと思います。

答弁（産業観光課長）

現在設置している看板もありますが、ため池は危険でもあるので、それらを含め検討します。

質問②

後期高齢者医療保険で、今年は歯科健診の受診券が届いた方もおられます。

健康で長生きのために最も必要な口腔機能が維持できるよう受診を促す努力が必要と考えます。

答弁（住民環境課長）

前年度に75歳、80歳、85歳、90歳以上となった方を対象に、歯科健診事業が始まりました。誤嚥性肺炎などの予防も目的にしているので入れ歯の方も受診してください。口内環境を健康に保つ重要性を周知し受診率の向上に努めます。

質問③

割愛します。



①税務行政について

②職員の一連の不祥事について



小松 英夫 議員

質問①-1

納税者が税金滞納して当局が差押えるまでの一連の手続き流れ等、又1年間に何件差押えているかお答え下さい。

答弁(税務課長)

納税者が納期限までに完納していない場合は、納期限後20日以内に督促状を送付しなければなりません。また、督促状を発送してから10日経過後も完納されていない場合は、納税者の財産を差押えなければなりません。昨年の差押え件数は82件です。

質問①-2

差押える前に催告書を送付すると思うが配達証明で送付していないのか。

答弁(税務課長)

催告書は普通郵便で送付しています。催告書の送付後も納税相談もなく、未納のままとなっている場合は差押えを行います。

質問①-3

事務的な対応に町民からの批判があります。生活困窮者や年金生活者又は役場に来られない町民の方には出向いて暖かい対応をして頂ける町民に寄りそった、税務行政をして頂きたい。

答弁(町長)

税というのは、税の公平性で、税務課は公平にやっていると認めます。また、事情のある方は、その事情を聞いて丁寧に対応するように伝えていきます。



質問②-1

3件の町職員の不祥事について説明頂きたい。

答弁(総務課長)

1件目 水道事務所事案、水道料金を滞納された住民を訪問した際に、強い口調で対応されたことで、平成20年1月ごろから毎月納付書を抜き取り送らなかつた。また、平成27年8月発覚後に自分が関与していないようにシステムに入力しました。

2件目 建設課事案、平成25年10月に町営住宅の入居者から預かった家賃4万円が納入されているか確認してほしいと何度か依頼されていたが、平成26年10月に入居者ご本人が役場に來て確認すると机の中にあり、納入されていないことが発覚しました。

3件目 建設課事案、平成27年度において、国の補助金の申請、交付金の申請書など5つの書類の決裁をとらずに、無断で町長印を押して国や県に提出した中には請求額が間違っているものもありました。



①職員の服務規律について

②人口減少問題について

③その他



松本 光成 議員

質問①-1

有田衛生施設事務組合職員の不祥事に続き、町職員3人の懲戒処分について町議会の全員協議会が開催され、町長から謝罪と事件の経過報告がありました。このような事件が発生するたびに、町民からの信用が失墜し又、真面目にこつこつと一生懸命仕事をしている殆どの職員が巻き添えとなり、歯がゆい思いをしていると想像します。余りにも全体の奉仕者である公務員としての自覚に欠け、たがが緩んでいるように思います。そこで、地方公務員法の服務の宣誓及び研修は実施しているのか。

答弁(総務課長)

服務の宣誓書は、採用時に公務員として誠実かつ公正に職務を執行することを誓うもので、代表者に宣誓させています。

職員研修は、例年4月新規職員研修を行い各市町村合同の研修にも全員参加させているが、中堅・

幹部職は、毎年全員受講できてないので強化したい。

質問①-2

服務の宣誓は代表者が読み上げているとのことだが、辞令交付式は新規職員にとって人生最大のイベントの一つであり1人ずつにすべきでは。

答弁(町長)

一人一人約束をさせるべきでこれは改めたい。

研修はやっているが身についてないように思う。民間施設への研修も含めて徹底していきたい。管理職は、立場をもっと責任持つてやれるよう努めたい。

質問①-3

町長に今後の決意をお聞きたい。

答弁(町長)

これからは、町民の信頼、議員皆さんの信頼を回復すべく事務の改善に努め、新しい湯浅のまちづくりは、議員と一体にな

り、邁進していくための誓いをしたい。

質問②

湯浅は何でも揃ってコンパクトで、シニア世代が住みやすい町だということを、これからもPRすべきでは。

答弁(まちづくり企画課長)

今後も積極的にPRしたい。

質問③

ゆあさ海の駅に認定されてからの取り組みは。

ふるさと納税は寄附金額が増えているが今年度の目標金額は。

答弁(まちづくり企画課長)

「ゆあさ海の駅」は、湯浅湾漁協を中心とした民間主導のゆあさ海の駅協議会として設立され、ソフト及びハード事業等の整備を検討していると聞いています。

平成27年度納税総額は約1億4千万円。前年度以上を目指したい。





①過去の一般質問で当局と約束したことの進捗状況について

②テレビ、新聞で報道された職員の度重なる不祥事について

横矢 政明 議員

質問①-1

私も議会に来させていたでいて、早くも一年が過ぎ、4回の一般質問をしてきました。その中に当局をお願いしてきたこともあります。新庁舎に駅前からバスを回してもらうこと、新庁舎への道路標識の設置、そして、湯浅小学校グラウンドの休日開放です。この3項目については実行されましたが、重ねてお願いしたいのは災害弱者の方々に高台町営住宅への入居状況はどうなっていますか。

答弁(町長)

高台へ行ってもらうようにできるだけしていきたいと思っています。弱者の方については避難方法を今模索させております。

質問①-2

庁舎への道路案内ですが、少し小さいように思います。今現在、湯浅城または二の丸温泉の看板の所持者は誰ですか。

答弁(副町長)

所有関係については、調べさせていただきたいと思っています。

再質問①-2

役場への道路標識と同時に町の案内板も含めて確認していただきたい。観光客に対して優しい町になると思います。

答弁(町長)

横矢議員から言われて気がついたのですが、看板の問題は以前から言っております。今だにできていないということは、私の指導の至らなさだと思います。早急にやるように指示をしていきます。

質問②

今回の職員の不祥事を思う時に我々議会議員も決して責任がないというわけにはいきません。やはり、責任の一端を感じるところであります。事件を起こした人は当然悪いですが、管理体制にも問題があります。副町長、町長にも重大な責任があると思っています。今後繰り返し返さないために、一日も早く組織改革、意識改革に取り組んでいただきたい。

答弁(町長)

職員の問題については、管理者あるいは管理職、その職員の大きな問題だと思っています。本当に皆さんにご迷惑をかけたと思います。今後こういうことのないように誠心誠意、努力をして町民の信頼回復に努めてまいります。





議長杯ゲートボール大会を開催しました

7月12日(火)、第35回議長杯ゲートボール大会
がなぎの里ゲートボール場で開催されました。

9チームが参加して、各コートで熱戦が繰り広
げられました。

優 勝：なぎ青木チーム
準優勝：ゆあさチーム
第3位：栖原Cチーム
第4位：栖原Bチーム



優勝チームの皆さんと



義援金

熊本地震で被害に遭われた方々
に役立ててもらいたいと6月22日
に10万円(全議員)の義援金を送り
ました。

議会の傍聴にお越しください

次回の9月定例会
9月中旬
開催予定です。



編集後記

町制施行120周年記念の
年、3100発の花火が梅雨を
吹き飛ばしました。

夏本番の到来で高温が続き
ますが、こまめに水分補給する
など体調管理には十分気をつ
けて元気にお過ごしください。

さて、役場庁舎3階エレベ
ーター近くのスペースで、湯浅町
の懐かしい写真を多数展示し
ています。クールシェアしなが
ら、想い出話に花を咲かせませ
んか。皆様のご来場を心からお
待ちしています。

(石本 一也)

議会広報

編集常任委員会

委員長 山本年 哲
副委員長 山田 真里
委員 石橋 千歌子
委員 松本 光成
委員 石本 一也

